

【自動車事故費用共済にご加入の場合】

変更事項	具体例
被共済自動車の変更がある場合	車両を買い替えた
被共済自動車を廃車した場合	車両を廃車した

【所得補償共済にご加入の場合】

変更事項	具体例
被共済者の氏名に変更がある場合	被共済者の「姓名」を変更した
被共済者の職種に変更がある場合	被共済者の職種が「事務職」から「製造作業」へ変更になった
被共済者が退職した場合	被共済者が退職し、所得がなくなった
被共済者を交替する場合	被共済者が退職し、新しく従業員が入社した
被共済者の所得金額に変更がある場合	被共済者の所得金額の変更により、被共済者の「所得金額」と「月間保障額」に差異が生じた

■現在、ご契約の契約内容に変更が生じたときは、
広島県共済組合員相談室までご連絡ください。必要書類をご送付いたします。

広島県共済組合員相談室

フリーダイヤル 0120-708030

受付時間9：00～17：00（ただし、土・日曜日・祝祭日を除きます。）

以上